

議案第 100 号

石垣市公設市場指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

- | | |
|-----------------|--|
| 1 公 の 施 設 の 名 称 | 石垣市公設市場 |
| 2 指定管理者となる団体 | 石垣市字大川 208 番地
株式会社 石垣島物産公社
代表取締役 下地 寛正 |
| 3 指 定 の 期 間 | 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで |

令和 7 年 12 月 1 日提出

石垣市長 中 山 義 隆

理 由

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。